

四 半 期 報 告 書

(第175期第1四半期)

株式会社 

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第175期第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社ニッピ

【英訳名】 Nippi, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村桂作

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番1号

【電話番号】 03(3888)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上善之

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番1号

【電話番号】 03(3888)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上善之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第174期 第1四半期 連結累計期間	第175期 第1四半期 連結累計期間	第174期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	8,655	9,753	35,595
経常利益 (百万円)	425	670	842
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,892	407	4,219
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,960	441	4,584
純資産額 (百万円)	32,342	33,038	32,966
総資産額 (百万円)	69,454	68,476	69,410
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,353.22	141.70	1,467.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.79	47.43	46.69

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(会計方針の変更等)をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、高齢者のワクチン接種率の上昇とともに国内経済も緩やかに回復ムードが漂い始め、また、世界的にはワクチン接種の先行している国々を中心に需要回復がみられ、輸出は増加に転じております。しかしながら、国内でのインバウンド需要の低迷は続き、足許では変異株の拡大や東京五輪の開催などをきっかけに感染の再拡大が懸念され、再び経済活動が停滞するリスクもあり、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

このような経営環境のもと、引き続き製造コストの削減、高付加価値商品の開発などに取り組んでまいりました。国内のインバウンド需要、革靴需要、業務用食材の販売は低迷が続いているものの、健康志向の高まりを背景に「ニッピコラーゲン100」は、引き続き好調に推移し、国内外の健食ユーザー企業の在庫調整も一巡し、コラーゲンペプチドも増収に転じました。また、iMatrixシリーズは市場規模の拡大に伴い順調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、9,753百万円(前年同四半期比12.7%増)となりました。営業利益は、678百万円(同67.8%増)、経常利益は、670百万円(同57.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、407百万円(同89.5%減)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、営業利益は、セグメント間の内部取引による損益を振替消去した後の金額であり、セグメント利益(セグメント情報)は、これを振替消去する前の金額であります。

① コラーゲン・ケーシング事業

国内販売は、前年同四半期に落ち込んだフランクサイズは未だ低調ではあるものの復調傾向もみられ、また、印刷・カラーケーシングは順調に推移し、採算は改善しております。輸出販売においては、コンテナ不足による納期ずれにより減収となりましたが、輸出為替の影響などにより全体として増益となりました。

この結果、売上高は、2,065百万円(前年同四半期比7.7%減)、営業利益及びセグメント利益は、456百万円(同13.1%増)となりました。

② ゼラチン関連事業

ゼラチンは、グミ用は回復基調となったものの、カプセル用、小分け販売用などが低調に推移いたしました。

ペプチドは、国内市場は健康食品向けを中心に増収となりました。また、輸出販売においては海外拡販施策により北米をはじめ中国、東南アジアへの出荷が増加したものの、採算的には苦戦いたしました。

この結果、売上高は、2,501百万円(同36.7%増)、営業利益は、103百万円(同34.3%減)、セグメント利益は、107百万円(同32.3%減)となりました。

③ 化粧品関連事業

化粧品は、コロナ禍の影響の中で販売は前期並みに推移しました。また、「ニッピコラーゲン100」は引き続き健康志向の高まりと通信販売の優位性を背景に好調に推移しました。

この結果、売上高は、1,464百万円(同25.8%増)、営業利益は、226百万円(同119.7%増)、セグメント利益は、203百万円(同154.0%増)となりました。

④ 皮革関連事業

靴用革の販売は、紳士用、婦人用ともに緊急事態宣言の再発出などの影響もあり、引き続き店舗稼働率は低調であることと革靴需要が低迷していることにより前期並みで推移いたしました。また、ハンドル用革の販売は、数量は増加しているものの加工費などコストの上昇を転嫁できず苦戦いたしました。

この結果、売上高は、1,652百万円(同37.5%増)、営業損失は、23百万円(同166.2%増)、セグメント損失は、33百万円(同34.5%増)となりました。

⑤ 賃貸・不動産事業

東京都足立区の土地賃貸事業は、大規模商業施設、保育所、フットサルコート、駐車場、仮設中学校用地として、有効活用を図っております。また、大阪府大阪市の土地賃貸事業は、中央区心斎橋において商業施設用地として有効活用を図るほか、浪速区なんばのホテル及びオフィス棟建設工事は順調に進捗し、新規事業に向けた開発計画を着実に推進しております。

この結果、売上高は、215百万円(同17.1%増)、営業利益は、167百万円(同25.7%増)、セグメント利益は、201百万円(同16.5%増)となりました。

⑥ 食品その他事業

iPS細胞関連商品は市場の成長により順調に推移し、イタリア食材に関しては、緊急事態宣言下ではあるものの持ち直しもみられました。一方で、有機穀物はコンテナ不足による物流の滞りなどにより減収となりました。

この結果、売上高は、1,853百万円(同9.1%減)、営業利益は、97百万円(同30.2%増)、セグメント利益は、94百万円(同26.7%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、68,476百万円となり、前連結会計年度末と比べ933百万円減少しました。これは主に商品及び製品が297百万円増加しましたが、現金及び預金が669百万円、未収消費税等が313百万円、投資有価証券が評価替えにより209百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、35,438百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,006百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が611百万円、未払金などのその他流動負債が1,204百万円増加しましたが、短期借入金が167百万円、未払法人税等が1,444百万円、長期借入金が884百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、33,038百万円となり、前連結会計年度末と比べ72百万円増加しました。

なお、収益認識会計基準等の適用による利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、112百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,550,000
計	11,550,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,889,000	2,889,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で単元 株式数は100株であります。
計	2,889,000	2,889,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	—	2,889	—	4,404	—	1,186

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,867,400	28,674	—
単元未満株式	普通株式 8,700	—	—
発行済株式総数	2,889,000	—	—
総株主の議決権	—	28,674	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッピ	足立区千住緑町1-1-1	12,900	—	12,900	0.45
計	—	12,900	—	12,900	0.45

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,672	7,002
受取手形及び売掛金	7,423	7,570
商品及び製品	7,589	7,887
仕掛品	634	615
原材料及び貯蔵品	1,169	1,120
未収還付法人税等	49	31
未収消費税等	412	98
その他	619	549
貸倒引当金	△43	△47
流動資産合計	25,526	24,829
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,713	8,588
機械装置及び運搬具（純額）	1,629	1,531
土地	28,522	28,522
リース資産（純額）	20	64
建設仮勘定	179	382
その他（純額）	193	193
有形固定資産合計	39,257	39,282
無形固定資産		
リース資産	95	88
その他	180	181
無形固定資産合計	276	269
投資その他の資産		
投資有価証券	3,814	3,605
長期貸付金	23	21
繰延税金資産	79	63
破産更生債権等	4	3
その他	509	481
貸倒引当金	△83	△80
投資その他の資産合計	4,348	4,094
固定資産合計	43,882	43,646
繰延資産	1	0
資産合計	69,410	68,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,240	6,851
短期借入金	※3 6,634	※3 6,467
リース債務	37	45
未払法人税等	1,529	84
未払消費税等	54	31
賞与引当金	446	212
役員賞与引当金	40	17
その他	1,429	2,633
流動負債合計	16,412	16,344
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	10,910	10,025
長期未払金	652	611
リース債務	83	116
繰延税金負債	1,502	1,572
再評価に係る繰延税金負債	3,644	3,644
役員退職慰労引当金	573	531
退職給付に係る負債	2,241	2,168
資産除去債務	6	6
その他	216	216
固定負債合計	20,031	19,094
負債合計	36,444	35,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,404	4,404
資本剰余金	1,930	1,930
利益剰余金	17,548	17,589
自己株式	△38	△38
株主資本合計	23,845	23,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	807	719
繰延ヘッジ損益	28	31
土地再評価差額金	7,806	7,806
為替換算調整勘定	101	205
退職給付に係る調整累計額	△179	△172
その他の包括利益累計額合計	8,564	8,591
非支配株主持分	556	560
純資産合計	32,966	33,038
負債純資産合計	69,410	68,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	8,655	9,753
売上原価	6,315	7,159
売上総利益	2,339	2,594
販売費及び一般管理費	1,935	1,915
営業利益	404	678
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	43	41
為替差益	1	-
持分法による投資利益	0	-
補助金収入	16	5
その他	10	8
営業外収益合計	73	57
営業外費用		
支払利息	38	34
手形売却損	5	6
為替差損	-	15
持分法による投資損失	-	4
その他	7	4
営業外費用合計	51	64
経常利益	425	670
特別利益		
固定資産売却益	* 5,284	* 4
国庫補助金	251	-
その他	1	-
特別利益合計	5,538	4
特別損失		
固定資産除却損	0	-
固定資産圧縮損	229	-
投資有価証券評価損	-	79
出資金評価損	-	1
土地開発関連費用	25	18
特別損失合計	254	99
税金等調整前四半期純利益	5,709	575
法人税、住民税及び事業税	2,125	41
法人税等調整額	△314	118
法人税等合計	1,811	160
四半期純利益	3,898	415
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,892	407

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	3,898	415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	△87
繰延ヘッジ損益	△2	2
為替換算調整勘定	△35	103
退職給付に係る調整額	13	7
その他の包括利益合計	62	25
四半期包括利益	3,960	441
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,954	434
非支配株主に係る四半期包括利益	6	7

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムによるポイント制度について、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来のポイント利用による費用発生見込額をポイント引当金として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。また、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。さらに、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
NIPPI (THAILAND) CO., LTD.	92百万円	68百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形割引高	4百万円	2百万円
受取手形裏書譲渡高	100 "	140 "

※3 コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	3,000 〃	3,000 〃

(四半期連結損益計算書関係)

※ 固定資産売却益

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

東京都足立区再開発地区内の一部を住居用途とした売却によるものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

車輛運搬具の売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	354百万円	346百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143	50	2020年3月31日	2020年6月29日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201	70	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1株当たり配当金70円には特別配当20円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	合計
	コラーゲン ・ケーシン グ事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	2,236	1,829	1,164	1,202	184	2,038	8,655	—	8,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	—	—	53	—	54	△54	—
計	2,236	1,830	1,164	1,202	237	2,038	8,709	△54	8,655
セグメント利益 又は損失(△)	403	158	80	△24	172	74	864	△460	404

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	合計
	コラーゲン ・ケーシン グ事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不 動産事業	食品その 他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	2,065	2,501	1,464	1,652	215	1,853	9,753	—	9,753
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	3	—	—	47	—	50	△50	—
計	2,065	2,504	1,464	1,652	262	1,853	9,803	△50	9,753
セグメント利益 又は損失(△)	456	107	203	△33	201	94	1,029	△351	678

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン関連事業	化粧品関連事業	皮革関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	
日本	850	1,942	1,445	596	—	1,830	6,665
タイ	384	190	—	348	—	—	922
その他アジア	147	272	19	705	—	16	1,161
北米	568	96	—	—	—	6	672
欧州	88	—	—	2	—	—	90
その他の地域	25	—	—	—	—	—	25
顧客との契約から生じる収益	2,065	2,501	1,464	1,652	—	1,853	9,537
その他の収益	—	—	—	—	215	—	215
外部顧客への売上高	2,065	2,501	1,464	1,652	215	1,853	9,753

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1,353.22円	141.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,892	407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,892	407
普通株式の期中平均株式数(株)	2,876,260	2,876,087

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社ニッピ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 幸 宏 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村桂作
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長伊藤隆男及び当社代表取締役社長河村桂作は、当社の第175期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

